

内務省地方局 • 社会局編纂

細民調査統計表

解説 津田真澄

合
冊

發行所

慶應書房

大正十一年六月二十八日印刷

大正十一年六月三十日發行

內務省社會局

東京市本所區番場町四番地

印刷者 岡 功

東京市本所區番場町四番地

印刷所 凸版印刷株式會社

目 次

解 説	津 田 真 澄	頁 1 ~ 7
-----	---------	------------

細民調査統計表（明治45年3月刊行）

凡 例	1 ~ 2
細民戸別調査	1 ~ 309
細民長屋	1 ~ 7
木賃宿戸別調	1 ~ 15
細民金融機関	1 ~ 5
職業紹介所	1 ~ 8
職工家庭調査	1 ~ 41

大正元年調査 細民調査統計表摘要

凡 例	1 ~ 2
第一 総所帯数及総人口ニ関スル部	1 ~ 29
第二 現住有業者ニ関スル部	30 ~ 127
第三 所帯主及其配偶者ノ部	128 ~ 139
第四 所帯主又ハ所帯ニ関スル部	140 ~ 149
第五 調査時ニ於ケル罹病者、精神病者、不具者ニ関スル部	150 ~ 156
第六 八歳迄又ハ十五歳迄ノ年少者ニ関スル部	157 ~ 175
第七 家屋住居ニ関スル部	176 ~ 188
細民戸別調査票	1（折込）
細民戸別調査票記入心得	1 ~ 8

大正拾年施行 細民調査統計表

凡 例	1 ~ 2
本統計表ノ編整ニ就テ	1 ~ 3

第一 世帯及世帯人員ニ関スル部	1 ~ 26
第二 住居ニ関スル部	27 ~ 40
第三 職業ニ関スル部	41 ~ 51
第四 収入支出ニ関スル部	53 ~ 203
第五 教育 嗜好 娯楽 読物 信仰及衛生ニ関スル部	205 ~ 219

解 説

1. 収録された調査の説明

この復刻版に収録されているのは、東京および大阪という日本の大都市について、内務省が明治44年、明治45～大正元年、大正10年の3回にわたっておこなった市民生活実態調査の統計結果表であって、もともと各1冊のものを合本としたものである。

官庁調査として大都市の住民について実態調査をおこなったものの嚆矢は明治42年の「農業小作人、工業労働者生計状態に関する調査」（『統計集誌』第338号、明治42年4月所収）であって、東京市附近の諸会社の職工および人夫について家計費の聴取調査をおこなっている。内務省がおこなった明治44年の調査は、この復刻版に収録した『細民調査統計表』であるが、調査規模の大きなこと、調査内容の詳細なことでは農商務省の調査とくらべて段違いであって、わが国最初の官庁による市民生活実態調査とよばれるのにふさわしいものである。

明治44年の内務省地方局の調査は明治45年3月に、この『細民調査統計表』全1冊として刊行された。この『統計表』には6つの独立の調査が収録されている。第1には、職工家庭調査であって、東京市内の工場労働者、職人の344世帯をえらんで、世帯構成、職業、学歴、労働時間、日給、月収などについて調査したものであって、研究者にはその後あまり利用されていないが、重要な統計資料を提供している。第2には、日本橋区、浅草区の民間労働力供給機関である口入業、寄子業など141機関についての営業実態調査である。第3には下谷区の質屋91店についての営業実態調査である。第4には住居調査の1つとしての木賃宿調査であって、これは東京市全域にわたって307軒を調査している。第5にはもう1つの住居調査として、小石川区の細民長屋149棟の戸数、屋内状況、家賃などについての調査である。

第6には、この調査の中で最も大きな「細民戸別調査」であって、下

谷区の萬年町、山伏町、入谷町、金杉下町、龍泉寺町、浅草区の神吉町、新谷町の3,047世帯についての生活実態調査である。これらの町々は明治初年から、いわゆる貧民窟（スラム）として知られた地域であって、たとえば明治32年刊行の横山源之助『日本之下層社会』の第1編「東京貧民の状態」にもあげられている町名であり、樋口一葉が明治26年にどん底の生活を送ったのは下谷区龍泉寺町においてであった。したがって、この内務省の「細民戸別調査」は日本の都市下層社会の実態を知るためには、わが国最初の豊富な史料を提供するものだといってよい。

この復刻版に収録した、2番目の「細民調査統計表摘要」は同じく内務省地方局が明治45年7月に東京市の他の「貧民窟」地域であった本所区の松倉町以下9町の1,171世帯、深川区の猿江裏町以下3町の1,739世帯および、今回は大阪市の灘波警察署管内の灘波以下4町の1,681世帯に調査範囲をひろげて、明治44年の調査とほぼ同様な調査項目で調査した結果をまとめたものである。大阪市の市民生活実態調査としては、この調査が最初のものであろう。

3番目に、この復刻版に収録したのは、大正10年の調査による「細民調査統計表」であって、内務省社会局の細民調査としては第3回にあたる。大正10年のこの第3回調査に際して、内務省は東京、大阪、京都、神戸、横浜、名古屋の6大都市について、いわゆる「細民部落」をえらんで集団調査をすることにした。これらはそれぞれ独立の「細民部落調査」として刊行されている。それと同時に内務省は前記の6大都市について、第1回、第2回と同様の細民生活実態調査をおこなうこととした。この復刻版に収録したのは、東京市の深川区の猿江裏町、本村町、浅草区の浅草町、四谷区の旭町の合計497世帯についての調査結果である。

2. 調査内容の説明

このように、ここに収録した資料は明治44年から大正10年にいたる3

つの大きな生活実態調査であるし、調査対象は、第2回の大阪市の分を除くと、細民生活調査として共通に連続的に比較することができ、そうすることによって、相当に適確な生活実態をえがき出すことができる。その意味でもこの復刻版の意義は大きいとおもう。

ところが、どの調査結果も統計表ばかりで説明を全く欠いているので、利用者には不便な点もあろう。そこで調査結果をみながら、若干の解説をしておきたい。

明治44年の6つの調査のうちの「細民戸別調査」は明治45年、大正10年の細民調査と調査対象が同じ性質のものであるが、調査結果をみていえることは、明治44年、明治45年という第1回、第2回の調査結果と大正10年という第3回の調査結果には相当に大きなへだたりがあるということである。このことを東京市の分についてだけでくらべてみよう。第1には世帯主の職業として、明治44～45年調査では工業従事者が50パーセント近くを占めているのに、大正10年調査では土建業、物品販売業、交通業の従事者で過半数になっていることである。これは明らかに、いわゆる「貧民窟」の都市における社会的意義の転換を示すものとおもわれる。つまり、明治末期では「貧民窟」は都市の生産体系に編入されていたのである。この「貧民窟」の生産的意義は、ほぼ明治30年代始めまでさかのぼりうる。他方、明治44～45年調査でかなりの比率を示す人力車輓業、土建業などの従事者は、その後ますます増加して大正10年調査が示すように、「貧民窟」の主要職業となる。また、明治44～45年にはほんの僅かしか存在しなかった物品販売業が大正10年調査では2番目に多い従事者比率を示すようになる。交通業、土建業、物品販売業などは、大都市のその後のいわゆる「スラム」の主要職業となるから、大正初期には都市下層社会に大きな変動がおこったことを、これらの調査からよみとることができる。

第2に、明治44～45年調査では家族の中でいっしょに住んでいない、非現住人口の状況が調査されている。この非現住人口は10～20歳の年齢層が大部分であって、しかもそれらの従事職業を見ることによって、世代間に社会的上向移動がおこなわれていることがわかる。つまり、「貧民窟」世帯の再生産構造はかなり大幅に流動的であったといえよう。大正10年の調査では残念ながら明治44～45年調査に照応する結果表が出ていないので、このことを比較することはできない。

第3に、家計の収入、支出についてみると、明治44～45年調査では、典型家計の月收入は15.70円から17.50円の間とみられる。この額を当時の工場労働者家計についての他の諸調査とくらべると月収25円から15.90円の幅の間に入り、平均月収水準は依然として「貧民窟」の収入水準の枠内にあって、工場労働者の上位収入群のみが「貧民窟」の収入水準から分離するに至っていることがわかる。工場労働者はこの時期には「貧民窟」居住者と同質の「下層社会」に属していたとみてよい。ところが大正10年調査の結果によると、月收入水準は標準世帯で50.58円から59.38円の間にあって、他の諸調査によってえがき出される工場労働者の月收入が70円台であることとくらべると水準差がいちじるしく明瞭になっている。このことから、大正10年には、いわゆる「貧民窟」は流動をやめて、大都市の最下層社会としての位置を固定していたといえることがいえよう。

そのほか、これらの調査には、住宅、信仰、趣味、娯楽、学歴、疾病などについて、継時的に比較が可能な結果資料がふくまれているから、労働問題のみならず、社会福祉問題の観点からも、以上のような比較研究をすることによって、おそらく有意義な新しい発見がもたらされるであらう。

3. 利用上の注意

統計結果表には若干のミスプリントがある。明治44年の「細民調査統計表」の第26表「體性、出京ノ理由及貧困ニ陥リタル主因ニ依リ分テタル所帯主」は第30表「體性、出京ノ理由及出生地ニ依リ分テタル所帯主」と比較して明らかに配列がまちがっており、最下段の「東京ニ出生セシ者」を最上段に移し、「商業ヲ営マント欲シテ」を次の段にずらし、「申告不詳」が最下段にくるように配列がえをしなくてはならない。八濱徳三郎「下層社会研究」(大正9年)では第26表をそのまま読んで論じられているので(178~181ページ)、注意が必要である。また明治45~大正元年の「細民調査統計表摘要」では職業別の1人平均月収額のうち、深川区の鍛冶及鋳物職の平均月収は11.19円となっているが、本所区の平均月収は14.41円、人員は本所区59名、深川区103名であって、本所区、深川区の平均月収は14.22円となっている。深川区の平均が11.19円という数字はミス・プリントであって14.19円ではないかとおもわれる。

筆者が今までに気づいたミスは以上のとおりである。明治44年の調査については、前記の八濱徳三郎「下層社会研究」(大正9年)、賀川豊彦「貧民心理の研究」(大正4年)、安部磯雄「社会問題概論」(大正10年)などで簡単に紹介されている。また明治45~大正元年の調査に関しては内務省地方局から「都市改良参考資料」(大正4年)が刊行され、結果の解説がされたといわれるが筆者は未見である。筆者は「日本の都市下層社会——明治末期のスラムをめぐって——」(東京大学経済学会「経済学論集」第24巻第2号、昭和31年)において、明治44年調査、明治45~大正元年調査の分析をおこなった。この論文は分析の一部を収録したものであて、分析の全体は「日本の都市下層社会——明治末期の賃労働」(ミネルヴァ書房、昭和47年)に収録されている。また、内務省のこれら3つの調査の結果を他の諸調査と比較する場合には、「家計調査と生

活研究」(『生活古典叢書』第7巻、光生館、昭和46年)の中鉢正美氏の「解説」、『月島調査』(『生活古典叢書』第6巻、昭和45年)の関谷耕一氏の「解説」、『明治前期の都市下層社会』(『生活古典叢書』第2巻、昭和45年)の西田長寿氏の解説などを参照されたい。それらの長文の解説には多くの資料紹介とその比較がふくまれており、大へん役に立つとおもう。

なお、明治44年の調査時点は6月以来半ヵ年とされているだけで、はっきりしないが、明治45～大正元年の調査の調査時点は7月、大正10年の調査の調査時点は11月であって、いずれも季節としては衣料費、光熱費があまりかからない時期に調査がおこなわれている。このことは生活費問題からこれらの調査を利用しようとするさいに、注意すべき点であろう。

この復刻版に収録した内務省の3つの調査は、いずれも「細民」の名称を冠している。細民という用語に類似する言葉としては、貧民、窮民などがあり、3つとも明治以前から用いられていて、3つの言葉の間に概念上の区分をすることは困難である。明治45～大正元年の「細民調査統計表摘要」には細民戸別調査の記入心得が付録として収録されているから、その調査での細民の定義を参照してほしい。その記入心得によれば、細民とは、細民部落居住者、下級労働者、家賃月額3円以内の家屋居住者、世帯主月収20円以内の世帯ということになっている。大阪市社会部「本市に於ける窮民」(大正15年)では他から救助を受ける必要のある貧民を窮民とし、貧民の一部に窮民があるとしている。そして貧民を「個人の属する社会的関係に於てその肉体的並に精神的維持発達に必要なものと認められた物資を得られない者、換言すれば健全な生存をなす上に於てなくてはならない資料を得ることが出来ぬもの」としている。この解釈は明らかに西欧的概念をとりいれて貧民、窮民という言葉を再

解釈して定義したものである。

これにくらべると細民の定義は莫然としている。しかしながら、たとえば佐藤千纏「社会新策」(明治36年)が職工を「各工場に通勤して居るは極貧といふよりも細民と言ふ」というように細民の中に入れている。したがって、明治時代以後では、工場労働者も細民の概念にふくまれ、細民＝下層社会の成員という一般規定から、次第に貧民、窮民という概念が生活維持水準としての定義上で分化していったと見てよいのではあるまいか。

昭和 46 年 10 月